令和８年度　標準農作業料金及び賃金表

都城市農業委員会　・　三股町農業委員会

作業種類				10ａ当り標準料金	備考
水稲作業	田植準備作業	荒起	初田	**5,200**円	1　耕耘作業及び田植作業においての水管理と、硬化床からほ場までの苗運搬は、委託者が実施する。 2　中代を希望される場合は、別途料金（３，３００円）とする。
			イタリアン跡	**6,650**円	
		植代	初田・イタリアン跡	**6,680**円	
	田植			**6,600**円	1　補植は含まない。 2　田植機の施肥機つきは、1,100円の割増とし、その他の作業については、別途受委託者間で設定することができる。
	刈取脱穀		バインダー刈取	**7,700**円	1　バインダーはヒモ代を含む。 2　コンバイン及び脱穀機の結束機つきは、ヒモ代を含めて１，６５０円の割増とする。 3　カッター使用は１，４３０円の割増とする。 4　全面倒伏、冠水田のコンバイン刈取（水稲）は、５，５００円の割増とする。
			脱穀作業	**7,150**円	
			コンバイン刈取	**19,900**円	
ソバ大豆作業	刈取脱穀		コンバイン刈取	**12,100**円	
一般畑作業	ロータリー耕耘		イタリアン跡	**6,050**円	イタリアン跡耕耘の２回目は、１０a当り　４，０７０　円とする。
			とうもろこし・ソルゴー跡	**5,060**円	
			ソバ・大豆跡	**4,730**円	
労務費	農作業労務費			**1,023**円～	１時間あたり（令和7年11月16日から） 宮崎県労働局の定める宮崎県最低賃金

農作業の効率化とコスト低減に努めましょう。

注意事項　1　作業の難易、ほ場の面積、形状等による割増割引の料金は、この表に関わらず、別途受委託者間で設定することができます。

2　この料金には、消費税（10%）が含まれています。